

水土里ネットちば

Chiba Prefectural Federation of Land Improvement Association



液状化してしまった水田 (3/16撮影)

2011
SUMMER

No.291

CONTENTS

口絵「第64回木更津港まつりが開催されます！」

就任挨拶	1	東葛飾管内の地震被災害	1 4
千葉県農業農村整備事業組織体制	2	東北地方太平洋沖地震災害への対応(水土里ネット印旛沼)	1 6
平成23年度 農業農村整備事業予算	4	東日本大震災の被災にあつて(香北土地改良区)	1 8
第54回 通常総会開催	6	大利根土地改良区における被災状況について	2 0
第52回全国土地改良功労者表彰式開催	7	津波に伴う海水流入田での水稻の塩害対策について	2 2
全国水土里ネット東日本大震災災害対策本部より義援金	8	農地液状化対策の現地調査	2 4
東日本大震災について	9	東日本大震災による農業被害と水土里ネット千葉の取り組みについて	2 8
液状化水田の復活へ 研修会開催	1 2	東日本大震災におけるNPO法人の活動について	3 0
復旧に向けた支援策について	1 3	水土里情報システムの紹介	3 2

木更津港まつりが開催されます!

8月14日(日曜日)の「花火大会」は、観客の安全確保が困難な状況となり、
残念ながら中止となりましたが、8月13日(土曜日)の
「やっさいもっさい踊り大会」は例年どおり行われます。



練習しなくてもOKです

踊りはとっても簡単。

やっさいもっさい

作詞 市民会館作品より
補作 社団法人 木更津青年会議所
作曲 北村 得夫

一 汐の香りがなつかしい

なつかしいのが ふるさとなんだ
ハア やっさい もっさい やっさい もっさい
やっさい もっさい やっさい もっさい
土の匂いが生きて いる
生きてるのが ふるさとなんだ
ハア やっさい もっさい みんなのふるさとだから
やっさい もっさい みんながおとなりとおし
オッサオッサ オッサオッサ
オッサオッサ オッサオッサ

二 海的光をおぼえる

おぼえるのが ふるさとなんだ
ハア やっさい もっさい やっさい もっさい
やっさい もっさい やっさい もっさい
森の緑がうつくしい
うつくしいのが ふるさとなんだ
ハア やっさい もっさい みんなのふるさとだから
やっさい もっさい みんながおとなりとおし

三

人の心があたたかい
あたたかいのが ふるさとなんだ
ハア やっさい もっさい やっさい もっさい
やっさい もっさい やっさい もっさい
明日の飲びかんがえる
かんがえるのが ふるさとなんだ
ハア やっさい もっさい みんなのふるさとだから
やっさい もっさい みんながおとなりとおし
オッサオッサ オッサオッサ
オッサオッサ オッサオッサ

～やっさいもっさいの由来～

「やっさいもっさい」は、「木更津甚句」の中にある 子ことば。もともと矢那川上流の船着場「矢崎」、「森崎」がこの地方のなまりによって「やっさい、もっさい」と変化したのではないかとされています。また、踊りの掛け声「おっさ」は「おお、そっだよ」という意味の方言です。「おさ、おさ、おっさ」と威勢のよい掛け声で整然と踊る姿は、住民一丸となって住みよいふるさとづくりに取り組む姿勢の象徴であるとともに木更津港発展の基礎を築かれた先覚者の方々への何よりの供養ではないでしょうか。

やっさいもっさいの踊り方講座



君津農業事務所では、「とち連」として参加しています。木更津を元気に!

新年度就任挨拶



農林水産部長就任にあたって

農林水産部長
永妻 能成

この度、農林水産部長に就任いたしました永妻でございます。

日頃から、皆様には本県農林水産業の発展のため、様々な場面で御尽力いただき、感謝申し上げます。

最初に、震災関連のお話をさせていただきます。

去る3月11日に発生した東日本大震災により、本県の農林水産業は甚大な被害を受けました。

強い揺れに伴う地盤の液状化により優良農地は大規模な被害を受けるとともに、農業用パイプラインは各所で寸断され、農道の陥没や亀裂などが発生したことに加えて、福島第一原発事故が重なり、農作物の出荷制限や風評被害の発生など、千葉県農業はかつて経験したことの無い大きな危機に直面しています。

県内でも20名の方が亡くなり、2名の方が依然として行方不明となっておりますが、被害に遭われたすべての皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興に向け国に対しては必要な施策を働きかけ、県といたしましても積極的に復旧・復興関連支援策を講じてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

さて、多種多様な農林水産物に恵まれた本県は、農林漁業者の高い生産意欲と技術力に支えられた全国屈指の農林水産県として発展してきました。

しかしながら、私たちを取り巻く状況は、低価格な野菜や食肉などの輸入農林水産物の増加や、施設園芸・漁船用の燃油や家畜用穀物飼料の、国際取引価格の不安定さなどから厳しさを増しています。

また、慢性的な農業後継者不足、高齢化、担い手の減少などにより生産基盤の弱体化や集落機能の低下などが進み、農山漁村のもつ多面的な機能の低下が懸念されています。

このような中、県では、平成22年3月に中長期的な視点に立った県政全般に関する総合的な計画として策定した千葉県総合計画『輝け!ちば元気プラン』では、「農業産出額全国第2位」を確保し、『地域を支える力強い農林水産業』の実現を10年後の目指す姿としました。

この総合計画を踏まえ、平成23年度から25年度を計画期間として、「園芸」や「農産」など5つの振興計画と、各分野にまたがる「担い手育成」、「販売促進」の2つの計画からなる「千葉県農林水産業部門別計画」を本年3月に策定し、総合計画の具体化・実現化を目指して事業を実施することとしております。

農産振興面の主な取組みの一つとして、担い手や集落営農組織への農地集積を支える水田の基盤整備を推進するとともに、老朽化した農業水利施設の計画的更新による施設の長寿命化を図っていくこととしております。

今年度は、災害からの復旧・復興を着実に進めつつ「部門別計画」の実現を一步一步目指していくこととなりますが、今後とも本県農林水産業の発展と農業農村整備事業推進へのご支援、ご協力をお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

千葉県農業農村整備事業組織体制

(平成23年度)

農林水産部

部長 (事)	永妻 能成
流通販売担当部長 (事)	木原 稔
次長 (事)	麻生 恵
次長 (技)	宇野 晴方
次長 (技)	森田 春雄

耕地課

課長	近藤 裕之
副課長 (事)	染井 健夫
副課長 (兼) 農地防災室長	杉野 宏
管理調整室	室長 鈴木 眞也
事業計画室	室長 高野 司
基盤整備室	副技監 (兼) 室長 井上 俊也

農村環境整備課

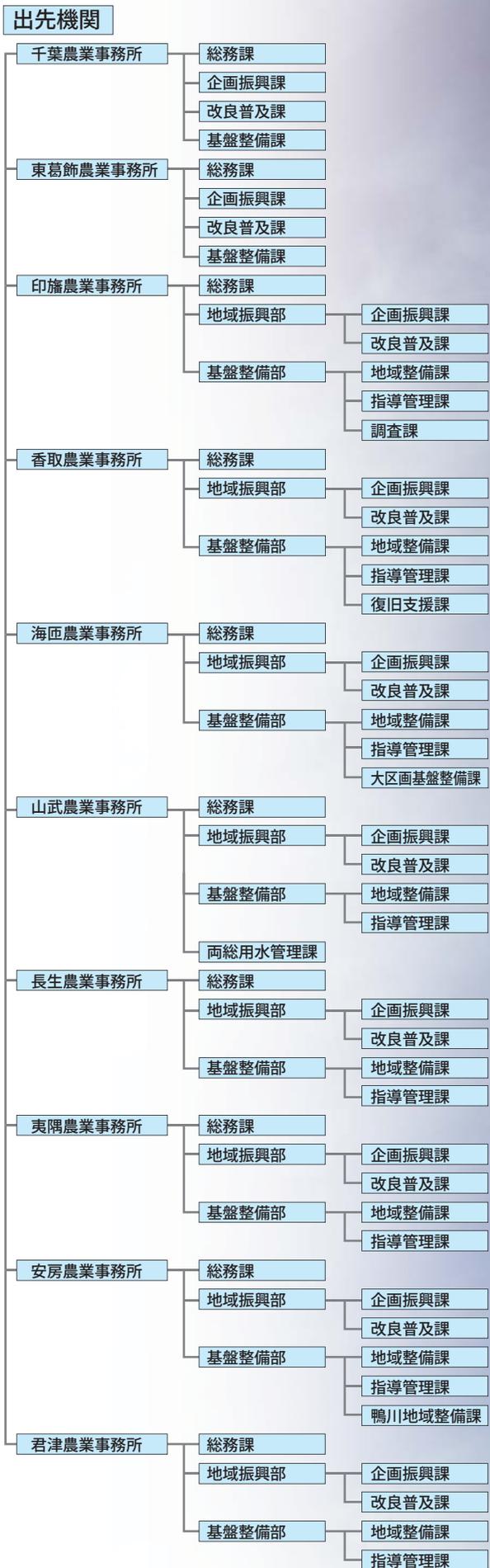
課長	井垣 実
副課長 (事)	道上みゆき
副課長 (兼) 地域農業振興室長	桑原 孝二
耕作放棄地対策推進室	室長 富樫 俊彦
土地改良団体室	室長 北村 照明

出先機関

千葉農業事務所	所長	兼坂 達夫	基盤整備課長	藤崎 仁
東葛飾農業事務所	所長	五十嵐 昇	基盤整備課長	伊小萩 宏示
印旛農業事務所	所長	瓦井 哲夫	基盤整備部長	橋本 堅太
香取農業事務所	所長	池田 清一	基盤整備部長	横山 隆一
海匝農業事務所	所長	鈴木 大作	基盤整備部長	綱 康次郎
山武農業事務所	所長	木林 浩司	基盤整備部長	小倉 千生
〃			両総用水管理課長	三嶋 啓治
長生農業事務所	所長	伊藤 靖雄	基盤整備部長	渡部 孝雄
夷隅農業事務所	所長	上治 信	基盤整備部長	山下 一士
安房農業事務所	所長	熊切 和良	基盤整備部長	長澤 政二
君津農業事務所	所長	山本 泰三	基盤整備部長	松田 晴夫



農業土木職員 233名
(内、再任用職員48名)



平成23年度 農業

平成23年度千葉県一般会計予算は、平成23年2月定例県議会において、議決されました。また、農林水産部耕地課と農村環境整備課が所管す

(単位:千円)

耕地課

事業名	平成22年度	平成23年度(当初)	
	事業費	事業費	地区数
<直轄事業負担金>			
国営事業(かんがい排水事業等)	3,783,325	3,463,177	
<農業生産基盤整備事業>			
1 かんがい排水事業	2,038,192	2,302,192	19
①かんがい排水事業(一般、基幹ストックマネジメント)	1,944,192	2,176,192	14
内訳 1. かんがい排水事業(一般)	1,531,000	1,500,000	6
2-1. 基幹水利施設ストックマネジメント事業(法律補助)	251,000	537,000	6
2-2. 基幹水利施設ストックマネジメント事業(予算補助)	76,192	76,192	1
2-3. 基幹水利施設ストックマネジメント事業(ソフト)	86,000	63,000	1
②地域農業水利施設ストックマネジメント事業	85,000	117,000	4
③県単用排水改良事業	9,000	9,000	1
2 畑地帯総合整備事業(担い手支援型)	170,000	169,000	2
3 経営体育成基盤整備事業	3,429,269	3,250,456	18
内訳 1. 経営体育成基盤整備事業(経営体育成等のハード事業)	3,217,684	3,041,850	18
2. 千葉県農山漁村地域活性化事業交付金(ソフト事業、県単)	204,885	201,206	(12)
3. 高度化支援事業(ソフト事業)	6,700	7,400	(8)
4 土地改良総合整備事業	8,000	0	0
内訳 1. 県営土地改良総合整備事業(ハード事業)	8,000	0	0
5 炭素貯留関連連基盤整備実験事業	10,000	5,000	
6 戦略作物生産拡大関連緊急基盤整備事業(団体営)	0	600,000	
小 計	5,655,461	5,326,648	39
<農村整備事業>			
7 農道整備事業	1,550,000	950,000	3
小 計	1,550,000	950,000	3
<農地等保全事業>			
8 ため池等整備事業	138,500	250,000	9
内訳 1. 県営ため池等整備事業	58,500	210,000	5
2. ため池等緊急整備事業(県単独)	80,000	40,000	4
9 湛水防除事業	1,574,620	1,454,800	11
10 地すべり対策事業(防止工事、県単独、災害関連緊急)	282,000	343,600	23
11 特定農業用管水路等特別対策事業	400,000	400,000	2
12 災害復旧事業	341,030	320,000	
小 計	2,736,150	2,768,400	45
農業農村整備事業費 計	9,941,611	10,045,048	87
<調査・管理等>			
13 土地改良基礎調査	43,500	43,500	(28)
14 営農改善対策基礎調査	4,500	2,553	(10)
15 経営体育成促進換地等調整事業	0	25,000	3
16 土地改良施設管理事業	1,156,566	1,079,640	12
17 基幹水利施設管理事業	558,433	546,689	3
18 土地改良施設維持管理適正化事業	590,000	620,000	52
19 国営造成施設管理費補助事業	31,636	37,203	1
20 国営造成施設管理体制整備促進事業	81,006	79,115	3
21 土地改良管理事業(農業用水水質汚濁調査)	6,320	6,320	(5)
22 土地改良換地関係費	486,172	390,500	(4)
23 水土保全強化対策事業	7,534	12,000	
調査費・管理費等 計	2,965,667	2,842,520	71
合 計	16,690,603	16,350,745	158

農村整備事業予算

千葉県農林水産部

東日本大震災に伴う災害復旧関連予算については、5月臨時議会において議決されております。
 主な事業の予算内訳はつぎのとおりです。

農村環境整備課

(単位:千円)

事業名	平成22年度	平成23年度(当初)	
	事業費	事業費	地区数
<農業生産基盤整備事業>			
1 基盤整備促進事業	109,000	39,780	1
小計	109,000	39,780	1
<農村整備事業>			
2 農業集落排水事業	362,000	552,000	1
3 農村総合整備事業	72,000	60,000	1
4 中山間地域総合整備事業	247,000	160,000	1
5 農地環境整備事業	0	16,000	1
小計	681,000	788,000	4
農業農村整備事業費 計			
	790,000	827,780	5
<調査・管理等>			
6 農地・水保全管理支交付金等	838,000	922,000	
内訳			
1. 共同活動支援交付金	766,000	775,200	
2. 向上活動支援交付金	0	100,000	
3. 先進的営農支援交付金	72,000	46,800	
調査費・管理費等 計	838,000	922,000	0
合計	1,628,000	1,749,780	5

※事業費は割り当て事業費ベース(事務費除く)
 ※地区数欄()内は、ソフト事業地区数を示し外数

東日本大震災関連の5月補正額一覧表(耕地課、農村環境整備課)

(単位:千円)

事業名		平成23年度			所轄課
		当初予算	5月補正	計	
(1) 県営農業用施設等災害復旧事業	増額	80,000	429,200	509,200	耕地課
(2) 団体営農業用施設等災害復旧事業	増額	240,000	2,564,460	2,804,460	耕地課
(3) 団体営農業用施設等災害復旧に係る地元負担の軽減			2,270,313	2,270,313	
ア 農業用施設等災害復旧事業地元負担金補助	新規		149,740	149,740	耕地課
イ 農業用施設等災害復旧設計委託費補助	新規		798,660	798,660	耕地課
ウ 農業用施設等災害復旧利子補給	新規		23,513	23,513	農村環境整備課
エ 農業用施設等災害復旧受託事業	新規		1,298,400	1,298,400	耕地課
(4) 災害関連農村生活環境施設復旧事業	新規		1,230,120	1,230,120	農村環境整備課
(5) 仮設ポンプ等設置支援事業	新規		130,000	130,000	耕地課
合計		320,000	6,624,093	6,944,093	

※上記、復旧に向けた各種支援策の内容については、次頁を参照してください。

第54回 通常総会開催

～平成23年度予算17億5千万円の議案等を議決～

水土里ネット千葉 総務部

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)第54回通常総会が平成23年3月28日千葉県土地改良会館において開催されました。当初は3月14日に開催する予定でありましたが、東日本大震災の影響による公共交通機関のマヒ等により、急きょ延期させていただきました。会員の皆様並びに関係各位には大変ご迷惑をおかけしましたことを本紙面を借りて改めてお詫び申し上げます。

例年であれば、土地改良功労者の表彰式を執り行い、多数の御来賓よりご祝辞を頂戴し、議事に入るところですが、今年は現下の情勢にかんがみ、祝賀ムードを一切排して議案の審議のみを粛々とする行いといたしました。

議長には、千葉県根本名川土地改良区の秋山行宏理事長が選任され、予め提出された10議案が審議され、すべて原案どおり承認可決されたほか、緊急動議が決議されました。

緊急動議

緊急動議は「今般の地震災害に係る我々水土里ネットの意見」とし、特に甚大な被害を受けた香取地域の佐原市石納野間谷原土地改良区の高木甚一理事長から提出されたもので、内容は①災害復旧事業申請に係る諸経費の補助について②営農継続に係る応急的経費の補助について③県営及び市町村営事業での実施について、本総会での決議を求め、関係当局に要請を行うものです。

動議は満場一致で即可決され、翌日には県土連から千葉県知事に対し要請活動を行ってきたところです。

役員改選

今年は4年に一度の役員改選が行われ、総会において選ばれた10名の選考委員により17名の役員候補者が推薦され、下記に掲載する方々が満場一致で次期役員に選任されました。また、総会終了後に互選会が開かれ、理事・監事の役職も決まりました。なお、任期は本年4月1日から平成27年3月31日までとなります。

◆新たに選任された役員名簿(任期:平成23年4月1日から平成27年3月31日まで)

職名	氏名	所属会員名・職名	備考
会長理事	菅谷 健一	千葉県干潟土地改良区理事長	再任
副会長理事	八角 文雄	松尾町豊岡土地改良区理事長	//
副会長常務理事	豊川 忠幸	学識経験者	//
理事	鶴岡 和幸	市原市市西土地改良区理事長	//
//	阿曾 亮一	千葉県手賀沼土地改良区理事長	//
//	清水 豊勝	印旛沼土地改良区理事長	//
//	平野 英之	香取市黒部川左岸土地改良区理事長	//
//	林 和雄	長生郡白子町長	//
//	太田 洋	いすみ市長	//
//	山田 一夫	安房中央土地改良区理事長	//
//	渡邊 秀夫	天羽土地改良区理事長	新任
//	宇井 成一	香取市長	//
//	岩田 利雄	香取郡東庄町長	再任
//	森 英介	両総土地改良区理事長	//
代表監事	星川 正晴	学識経験者	//
監事	渡辺 昭博	東葛北部土地改良区理事長	新任
//	松本 善正	小糸川沿岸土地改良区理事長	//

◆平成22年度土地改良功労受賞者名簿(表彰式は中止とさせていただきました)

千葉市南部土地改良区	理事	根本 功
東葛北部土地改良区	理事長	渡辺 昭博
成田用水土地改良区	副理事長	平山 利雄
香取市黒部川左岸土地改良区	副理事長	朝日 正夫
千葉県干潟土地改良区	副理事長	平野 英治
山武郡中央土地改良区	総括監事	緑川 典男
(前)長生郡一宮町西部土地改良区	理事長	福邊 重信
勝浦市土地改良区	理事長代理	伊丹 基
(前)南房総市岩井土地改良区	理事長	石井 秀夫
君津市大戸台土地改良区	理事長	池田 輝夫

(敬称略)



菅谷会長のあいさつ

第52回 全国土地改良功労者表彰式 開催

水土里ネット千葉 総務部

去る5月23日、東京都千代田区の砂防会館別館「シェーンバッハ砂防」において第52回全国土地改良功労者表彰式が開催されました。例年3月末に行われていましたが、今年は東日本大震災の影響で2カ月延期して行われました。

表彰式では筒井農林水産副大臣、吉村農村振興局長ほか、農林水産省から多数の来賓を迎え、冒頭全国水土里ネット野中広務会長があいさつ。その後表彰に移りました。

本県からは次の団体や個人の方々が表彰の栄に輝きました。

全国土地改良功労者表彰

土地改良功労受賞者

[団体]

- 金 章 浮戸川沿岸土地改良区
- 銀 章 勝浦市土地改良区
- 銅 章 いすみ市新田野郷土地改良区

[個人]

- 鳴川市加茂川沿岸土地改良区 理事長 刈込勝利
 - 利根土地改良区 前事務局長 長妻光好
- (敬称略)



野中全土連会長と
本県受賞者の皆さん



右) 刈込理事長
左) 長妻前事務局長

全国水土里ネット東日本大震災 災害対策本部より義援金

水土里ネット千葉 総務部

5月26日、全国水土里ネット野中広務会長、吹田幌副会長、佐藤準専務理事等のご一行が本会を訪れた。

全国水土里ネット東日本大震災対策本部では、全国の地方連合会を通じ、土地改良区等に呼びかけ義援金を募集し、このたび集められた義援金(目録)を被災した県連合会に届けられた。

野中会長は、冒頭にお見舞を申し上げたあと、「3日間の行程で岩手県から茨城県まで被災地を視察してきたが、ひどいものであった。今般は地震、津波、原発の三重苦、これまでの災害とはまったく違う。このままでは国そのものが成り立たなくなる。どんな形で復興していくかが課題であり、我々としては政権与党に問題点を伝えるとともに、可能な限り努力する。」と述べられた。

本会菅谷健一会長は贈呈を受け、全国の仲間からのご厚意に厚く御礼を申し上げるとともに、県内の被災状況の概要を説明した。そのあと、豊川忠幸副会長より被災地域の写真をみせて、被害施設の状況や液状化の状況を詳細に説明した。また、今後の災害査定の対応や、改良区の負担増を抑えるための行政機関への要望を行ったことについても併せて報告した。

短い時間ではありましたが、過密なスケジュール中を野中会長ご一行におかれましては、大変お疲れ様でした。心より感謝申し上げます。頂戴いたしました浄財は早速理事会に報告し、適切な方法で被災土地改良区に分配することといたします。

最後になりましたが、全国の地方土連並びに土地改良区の皆さまのご厚情に対し、紙面を借りて厚く御礼申し上げます。



野中会長から菅谷会長に義援金が渡される。



豊川副会長から被災状況の説明を受ける野中会長と吹田副会長

東日本大震災(東北地方太平洋沖地震)について

耕地課農地防災室

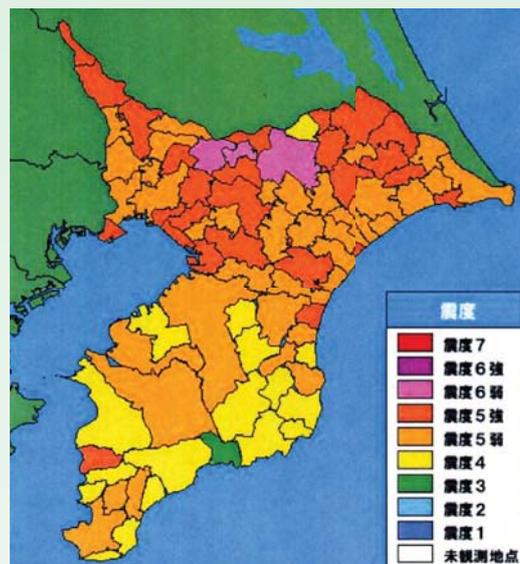
1 概要

3月11日、午後2時46分頃に、三陸沖で発生した東北地方太平洋沖地震は、震源の深さ約10km、マグニチュード9.0という規模で、岩手県、宮城県、福島県の東北3県のほか、茨城県や千葉県でも、地震による液状化やその後の津波により甚大な被害が発生しました。

2 被害状況

県内でも成田市や印西市で震度6弱の揺れを記録し、浦安市や習志野市などの液状化や旭市などへの津波により死者・行方不明者22名、建物全半壊8,878棟などの他、道路、鉄道、電気、ガス、水道、下水道などのライフラインも甚大な被害が発生しました。

また、農地や土地改良区などが管理している用水路などの農業用施設も、香取市、旭市、印西市など35市町、2,337か所で被災し、被害額約147億円に、農業集落排水施設などの農村生活関連施設も16か所で被災し、被害額約18億円にもおよびました。



県内の震度

今回の大震災は、3月中旬で田植え準備に取りかかる時期に発生し、用水路等に甚大な被害を及ぼしたため、田植えに間に合うよう用水路の応急工事を優先的に進めました。また、農家が独自で、ポンプを準備し排水路からくみ上げ用水を確保したことや津波による塩害を受けた水田の除塩作業を行った結果、被災した地域でも、例年に比べ若干の遅れで田植えを行うことができたようです。

しかし、香取市や神崎町の一部では今年の作付けを断念した地域も約360ヘクタールにおよび、来期の作付けに向け、関係者が一丸となって復旧に向け取り組んでいます。

1. 千葉県の被災状況 (金額の単位は千円)

① 農地、農業用施設の被災状況

農地		農業用施設		合計	
箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額
113	1,080,000	2,224	13,658,000	2,337	14,738,000

農業用施設内訳													
ため池		頭首工		水路		揚水機		堤防		道路		橋梁	
箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額
6	33,000	13	354,000	1,692	11,170,000	114	1,140,000	2	8,000	388	838,000	9	115,000

②農村生活関連施設の被災状況

集落排水		農村公園		合計	
箇所数	被害額	箇所数	被害額	箇所数	被害額
15	1,552,080	1	210,000	16	1,762,080

2. 災害査定状況

①農地、農業用施設の災害査定状況

区分	被害額		申請額		査定額		査定率
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	
農地	3	9,000	3	2,677	3	2,152	80.4%
農業用施設	196	3,692,400	196	1,805,425	203	1,514,688	83.9%
農村生活関連	5	1,539,900	5	162,507	5	157,857	97.1%
計	199	3,701,400	199	1,808,102	211	1,674,697	83.9%

- 1次 4月25日 ~ 4月28日
- 2次 5月10日 ~ 5月13日
- 3次 5月23日 ~ 5月27日
- 4次 6月 6日 ~ 6月10日
- 5次 7月25日 ~ 7月29日
- 6次以降未定

3. 災害申請予定件数と査定前着工件数

①農地、農業用施設の災害査定申請状況等

被害想定額		申請額		査定額		査定前着工件数
箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数
2,343	16,455,000	449	5,487,000	211	1,674,697	117

3 対応状況

広域的な液状化や津波の被害など、今まで経験がない中で、震災直後から県も市町村や土地改良区の職員の方々と一体となり、千葉県土地改良事業団体連合会、NPO法人「ちば水土里支援パートナー」の協力を得ながら、被災状況の把握に努めました。

6月6日には国に被害報告を行い、災害復旧事業を国の補助を受けて実施するための審査(災害査定)を、4月25日から実施し、6月末までに第4次査定まで実施しました。今後も引き続き国と調整を行い査定を実施していく予定です。

また、特に被害が甚大であった香取地域の災害復旧を迅速に行うため、香取市に4月5日より耕地課等から職員を派遣し、現地調査などの支援を行うとともに、5月10日から香取農業事務所に、「復旧支援課」を設置し、本格的な復旧に向けて技術支援等に当たっています。

液状化が広域的に発生し被災した香取市石納野間谷原地区や神崎町神崎西部地区の復旧方法を検討するため、5月30日に、神崎町の「神崎ふれあいプラザ」文化ホールにおいて、平成16年に発生した新潟県中越地震による災害復旧に取り組んだ新潟県から講師2名を迎え、関東農政局と協力して「農地液状化対策現地研修会」を開催し約130名が参加しました。

また、6月14日・15日に、(独)農村工学研究所、関東農政局、茨城県、香取市、神崎町、稲敷市、土地改良区などの協力のもと、現地調査を行い、被害状況の確認を行いました。さらに6月29日には石納野間谷原地区において調査結果報告会を開催し、結果報告と今後の復旧方法等について地元とともに検討しました。

5 災害査定の状況

国から補助を受けることができる災害復旧事業で復旧するため、4月25日から災害査定(国による審査)に取り組み、6月末時点で第4次査定まで実施しました。

査定は、農林水産省と財務省の担当者が、事業主体からの申請に対して、現場で写真や計画概要書により審査し、復旧に係る事業費を決定していくもので、現場での対応が重要な要素となります。

今回実施した第1次から第4次までの査定の査定率(決定額/申請額)は、約85%で、例年発生する降雨災害による災害の復旧と同程度の査定率です。

今後も早期の復旧に向け取り組んで参りますのでご協力をお願いします。

液状化水田の復活へ

現場を視察し液状化復旧対策の研修会を開催

関東農政局では、東日本大震災により農地の液状化による被害が生じている茨城県、千葉県を支援するため、5月30日に香取郡神崎町において、「農地液状化対策現地研修会」を開催しました。

屋内研修会に先立ち、午前中は茨城県稲敷市と神崎西部地区の状況を視察し、液状化で米の作付けができなくなった水田の惨状を目の当たりにしました。

その後「神崎ふれあいプラザ」文化ホールに移動して、本格復旧に向けた自治体や土地改良区での復旧工事の進め方等について学びました。

研修会では、農村工学研究所施設工学研究領域の毛利領域長から液状化の原因や復旧の考え方が解説され、さらに、平成16年に発生した新潟県中越地震で液状化対策の経験をもつ新潟県柏崎地域振興局の関川主任及び信濃川左岸土地改良区の大塚業務課長から液状化農地の復旧事例について報告していただきました。

本研修会には茨城、千葉両県の県、市町村職員や土地改良区関係者など130名が参加し講師の説明に熱心に聞き入りました。



挨拶に立つ関東農政局安楽整備部次長

参加者の感想
(県職員Kさん)

「かつて当地区のほ場整備事業に携わった者として改めて現地に立ち、水田液状化のひどさや町道舗装の亀裂や沈下に最初は声も出ませんでした。今回の研修を通じて液状化のメカニズムが理解でき、今後の設計等に有意義な研修となりました。」

千葉県農地・農業用施設等の復旧に向けた支援策について

耕地課・農村環境整備課

県では、今回の震災被害に対して、いち早く対応を行い、5月臨時議会で「5月補正予算」として、下記の支援策を計上しました。支援策の詳細につきましては、耕地課並びに農村環境整備課にお問い合わせください。

1 事業制度による支援(5月臨時議会で、5月補正予算として新たに計上した支援策です)

事業名・内容	事業主体	負担割合	事業費等
(1) 県営農業用施設等災害復旧事業(耕地課) 429,200千円(既定予算と合わせ509,200千円)			
震災により被害を受けた県営かんがい排水施設等の農業用施設を復旧します。また、災害復旧の申請に必要な災害復旧事業補助計画書や設計書を作成します。	県	農業用施設 国65%、県35% 計画書等作成 県100%	(内訳) ・復旧事業費 370,200千円 ・計画書等作成委託 59,000千円
(2) 団体営農業用施設等災害復旧事業(耕地課) 2,564,460千円(既定予算と合わせ2,804,460千円)			
震災により被害を受けた団体営かんがい排水施設等の復旧にかかる経費について、市町村・土地改良区等に助成します。	市町村、 土地改良区 等	農地 国50%、市町村・地元50% 農業用施設 国65%、市町村・地元35%	(内訳) ・農地 103,950千円 ・農業用施設 2,460,510千円
(3) 団体営農業用施設等災害復旧に係る地元負担の軽減 計 2,270,313千円			
ア 農業用施設等災害復旧事業地元負担金補助【新規】(耕地課) 149,740千円【県単独事業の新設】			
災害復旧事業の地元負担金の軽減を図るため助成を行います。	市町村、 土地改良区等	県1/2	
イ 農業用施設等災害復旧設計委託費補助【新規】(耕地課) 798,660千円【県単独事業の新設】			
土地改良区等の団体が災害復旧事業の申請に必要な計画書を作成する経費に対して助成を行います。	市町村、 土地改良区等	国5/10、県5/10	
ウ 農業用施設等災害復旧利子補給【新規】(農村環境整備課) 23,513千円【県単独事業の新設】			
災害復旧事業の費用支払いのため、土地改良区が国庫補助金等を受けるとの間、金融機関から融資を受けた場合、その利子に対して助成します。	土地改良区	県10/10	(融資機関)：(株)日本政策金融公庫等 [債務負担行為(新規)]融資額 3,300,000千円以内 注)公庫の農業基盤整備資金(災害復旧)を借りた場合、国庫事業にて利子補給をより有利に得られますので、千葉支店(043-227-4435)にご相談ください。
エ 農業用施設等災害復旧委託事業【新規】(耕地課) 1,298,400千円【※(2)の内数】			
特に甚大な被害を受けた香取市内の団体営農地・農業用施設の災害復旧について、県が香取市から受託して施工します。	県	(※(2)の団体営災害復旧事業のうち香取市(香北地区)分の受託)	香取市(香北地区)に係る災害復旧総事業費
(4) 災害関連農村生活環境施設復旧事業【新規】(農村環境整備課) 1,230,120千円			
震災により被害を受けた農村生活環境施設(集落排水施設、農村公園施設等)について、市町村が実施する復旧作業に対して助成します。	市町村	国1/2 国8/10以上9/10未満(※)	(※)財政援助一括法により特定被災地方公共団体に定められた市町村が実施する、集落排水施設の復旧事業の場合
(5) 仮設ポンプ設置等支援事業【新規】(耕地課) 130,000千円【県単独事業の新設】			
農業用の揚水機場や用水路に甚大な被害を受け、取水できなくなった水田において、仮設のポンプ等を設置する場合の設置費用に対して助成します。	土地改良区、 水利組合、 揚水組合等	県1/2 (補助単価)100千円/ha (仮設電源、小型ポンプ等のリース料等)	(対象面積)2,600ha(見込み)

2 人的支援

- | | |
|--------------------|----------------------------|
| (1) 3月16日、17日から3月末 | 香取農業事務所へ1名、海匠農業事務所へ1名派遣。 |
| (2) 4月5日から5月9日まで | 香取市へ県職員を2名派遣。 |
| (3) 4月19日から4月28日まで | (2)に加え、2~5名/日を派遣(延べ109人・日) |
| (4) 5月10日から | 香取農業事務所基盤整備部内に、復旧支援課を設置。 |

東葛飾管内の地震被災害

【東葛飾農業事務所】

平成23年3月11日午後2時46分に発生した東日本太平洋沖地震(東日本大震災)により、東葛飾農業事務所管内においても大きな被害を受けました。

以下の表は査定後の結果で、農地、農業用施設全体で24地区、58,026千円となりました。

(事業費 単位:千円)

農地			農業用施設(用水)			農業用施設(用水除く)		
野田市	2地区	2,110	野田市	1地区	588	野田市	6地区	4,578
我孫子市	1地区	42	柏市	1地区	3,811	我孫子市	3地区	24,222
			流山市	1地区	4,420	印西市	1地区	8,526
			我孫子市	4地区	3,064			
			印西市	2地区	2,739			
			白井市	2地区	3,926			
2市	3地区	2,152	6市	11地区	18,548	3市	10地区	37,326

(印西市、白井市は千葉県手賀沼土地改良区受益)

農業用水路は大半が管水路で、被災状況が目視できないこと、通水して初めて管路の被災が確認できるという、これがまさに地震災害であると改めて認識したところです。

管路の被災状況は、ジョイント部の損傷が大半でありました。

特に、手賀沼周辺から利根川周辺が顕著で広範囲に被災しています。(次ページ参照)

用水路の復旧は、水稻作付けが迫っていることから、査定前の応急工事着手の協議を経て、速やかに復旧工事を実施し、用水は無事確保できました。

農地災害については被害報告を受けなかった液状化現象、亀裂の発生など多くあったと考えられますが、営農上打撃を受けた農地は比較的少なく、査定では野田市、我孫子市の2ブロックを申請しました。写真は、野田市の農地で戦後に沼を埋立て水田造成したところで、亀裂が連続し、液状化による噴砂が点在する状況でした。



▲野田市東金野井 農地 亀裂・液状化
写真上は新五駄排水機場



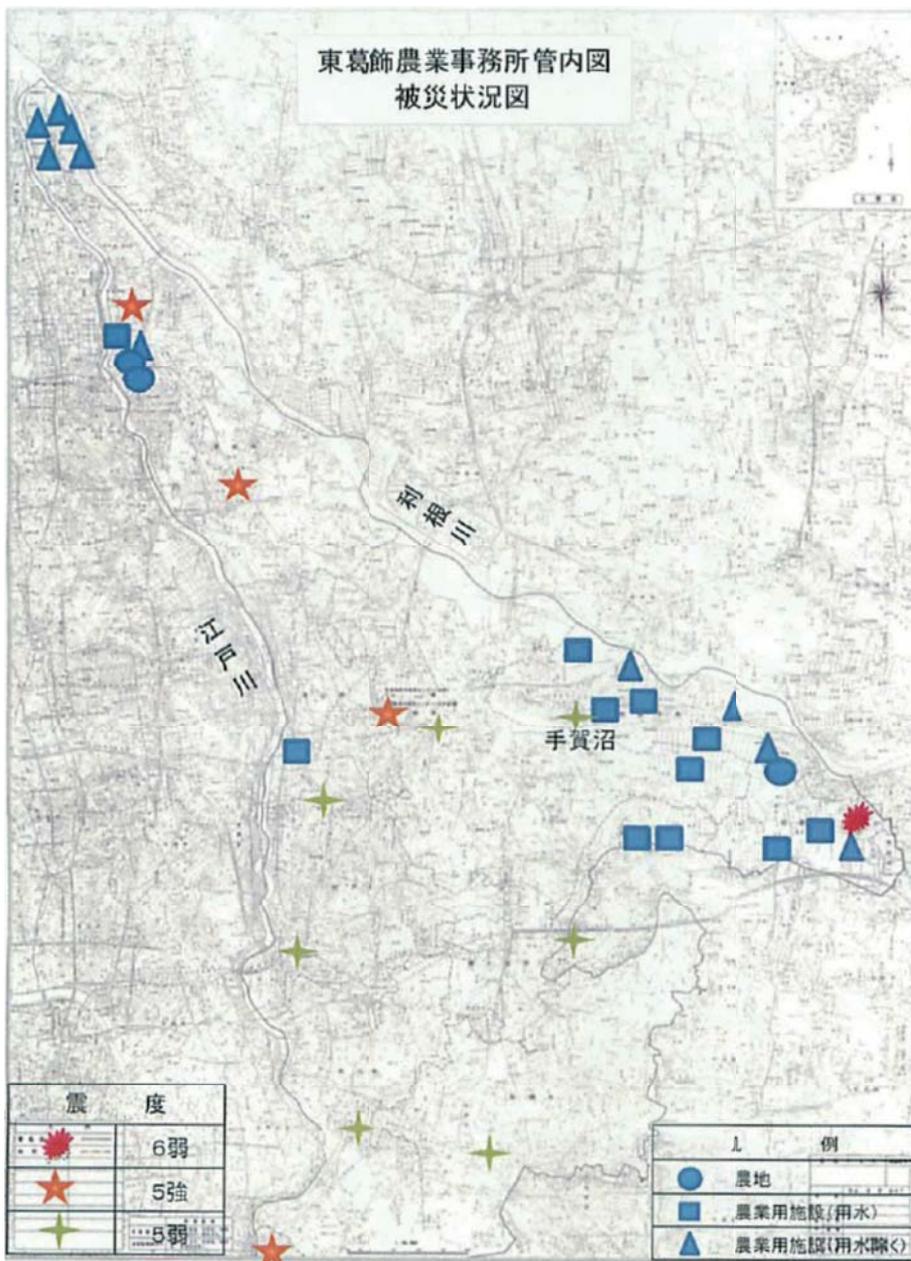
▲我孫子市古戸 排水路護岸傾倒



▲印西市古新田 揚水機場 基礎座屈



▲柏市 泉揚水機場掛漏水50箇所



左図は管内の査定申請した被災箇所の位置と震度を表示したものです。管内の震度は印西市で6弱、野田市、柏市、浦安市で5強、それ以外の市では5弱でした。

管内の水田は利根川及び江戸川に沿った低地帯、手賀沼周辺が中心で、管内南部(葛南)に水田は少なく、被害箇所も管内北部に集中していました。

■表示は用水路の被災で、1揚水機場掛かりが1地区となります。(手賀沼土地改良区域で150箇所)

上に掲載した図は、手賀沼土地改良区泉揚水機場用水掛かりの被災状況図です。

泉揚水機場から送水する泉東西幹線は、県営ほ場整備事業手賀泉地区800haの受益に供給しますが、この幹線が無事であったことは改良区のみならず、事務所としても一安心したところです。

東北地方太平洋沖地震災害への対応

水土里ネット印旛沼 理事長 清水 豊勝

水土里の復旧に全力投球する同士の方々、それを支援する土地改良関係者の皆様には、ここに敬意を表すると共に一日も早い復興に更なるご尽力をお願い申し上げます。

気がついてみれば「何事もなかったように田んぼは生き生きとした表情を見せ」農家も消費者にも「地震は過去のこと」と忘れさせてしまうほどの復旧を見ました。これには、「田植えまでには」という水土里ネットの熱い心と、それを支援する関係者の思いが一体になったことが大きな原動力になったものと考えております。この度、地震災害の復旧に際し印旛沼土地改良区の対応を報告する機会を得ましたので拝読いただければ幸いに存じます。

大地震発生

平成23年3月11日、通常総代会に提出する議案の最終調整を終えた昼下がり、突然大きな揺れ、それも長い時間続いた「東北地方太平洋沖地震」が発生しました。職員の安否と事務所機能に被害がないか確認できた午後3時すぎ、次に家族の安否確認と基幹機場や水路、農地の巡回を行うよう指示しました。通信網が寸断し家族にも下部組織である支区へも連絡できぬ状態が続きましたが、固定電話のアナログ回線がかろうじて使えたことで、支区長へは、「被害状況の把握とポンプの試運転及び送水試験の即時着手」を指示することができました。

巡回班は、余震と迫り来る闇との競争で基幹施設を巡り、地震直後の巡回では、機場の倒壊や水路の崩落など発見することはなく、また、停電が発生せぬ事から排水機場の運転が可能であることを確認して「災害対策初日」を終えました。



未曾有の被災

翌12日の午前中には、初期の被害状況調査を終え、水資源機構や印旛農林振興センターからの情報を基に、「被災の程度、続く余震の規模」から判断して同日午後2時、「東北地方太平洋沖地震災害対策本部」を設置いたしました。

ポンプの試運転、試験送水の実施は12日から始まり、原発被災で混乱する東電の再転の遅れもあり、28日の埜原支区まで17日間という長き時間を要してしまいました。自らの巡視、支区及び関係機関からの通報及び試運転・試験送水により判明した被災状況は次のとおりであります。



揚排水機場の被災	3箇所
農業用排水路の被災	649箇所 *内漏水箇所642箇所
その他施設の被災	18箇所 *道路、橋等
被災総額	3億円

印旛沼土地改良区の受益地域においては、水を管理する者が複数あり、水資源機構が管理する印旛沼開発施設等の被災状況は、干拓堤防の沈下、崩壊など深刻な状況となり、千葉県の高貴な水瓶の瓶にひびが入り水を貯めることも洪水調整を図ることも厳しい状況に陥り、一時は「水が自由に出来なくなってしまう」との思いが大勢を占めたものです。

水土里情報の発信

水土里に関する被災はさておき、社会生活に一番関係した電気供給を地域輪番で行う「計画停電の策」が講じられました。これに対し利根川沿線・印旛沼周囲を受益地とする土地改良区では、その地形から電気排水が余儀なくされ、仮に洪水排水中に計画停電に当たってしまえば「二次災害」が起きる可能性があることから、印旛郡市土地改良協会共々、東京電力に対し「非常時は治水優先とし計画停電を中止するなど配慮すること」を申し入れました。また、支区や協会会員に対し施設点検の徹底や軽微な復旧には農村協働をあて行うこと、営農スケジュールの見直しや復旧に際し土地連、NPOちば水土里支援パートナーの活用を呼びかけるなど情報を発信し、5月24日には森田千葉県知事にお目にかかる機会を得たことから、印旛郡市を代表して千葉県における東日本大震災への対応について感謝の弁を述べさせていただきました。

復旧の方針と予算

被災施設の復旧は、「農林水産業施設災害復旧事業費」による復旧を一位に、土地改良区単独復旧及び農村協働による復旧がこれに続き、漏水対策などは「田植えのできる条件整備」を急いだことで、現場管理が二の次となり、必要な事故現場の写真などがそろわぬミスを犯してしまいましたが「なんとか水の出る状況」を作りました。単独施工や農村協働の施工箇所は復旧を終えています、未だ査定が完了していない箇所もあり、一日も早い着工を希望しております。

水土里の課題

水 に関すること・・・

水瓶たる印旛沼の堤防にひびが入ってしまったことで、利水・治水とも普段通りの管理ができません。これに自然的要因、節電対策が加わりなおさらでございます。利水では暫定管理水位としたY.P2.3mをキープする特別な水管理、治水では複数の管理者があることから指揮系統の整備が必要ではないかと思っております。一方、印旛沼の水位コントロールを行う水機構には震災後、きめ細かな管理、情報伝達をしていただき、つい先日には土砂が堆積して水が引きにくい状態にあった導水路を人海戦術にて復旧すべく申し入れがあるなど当事者意識を持って行動していただいております、皆がこれに続くことを期待しております。



土 に関すること・・・

福島原発事故に関連した放射性物質による土への影響が里の不安材料となっております。早い時期に土地改良区でも分析やデータ取りを着手すべく準備したところですが、得られた数値を判定するまでの技量がないことからペンディング状態となっております。これから収穫時期を迎えることから「白黒」はつきりしたいところでございます。また、農産物への影響は放射線量の多さよりも報道でのコメントが大きいように思っております。一連の「牛肉・稲わら」問題などは、共に出荷した農家が悪ともとれる報道に見えてしまうのは私だけでしょうか。今後、「新米」に対する報道には配慮を求める次第でございます。

今後、復旧が進み復旧事業費の精算が始まれば算盤との戦いになります。私の改良区では単独復旧として約1億円の復旧工事費を数えることから、支援のお願いも含み考えていかなければなりません。また放射線の影響の有無など風評にも立ち向かうことになります。土地改良関係者が一体となり知恵を絞っていただきこの難局を乗り越えたいと存じます。

東日本大震災の被災にあつて

はじめに

3月11日午後2時46分、事務所にいた折り、この大震災に見舞われました。昭和62年に千葉県東方沖地震で災害復旧がありましたでしたが、今回は別格で、被害の状況を調査すればする程、その被害の状況は甚大で、特に昭和39年から53年にかけて、県営圃場整備事業で布設した農業用水管(石綿管151km)の被災は甚大でありました。

被害の状況

今回の震災に伴う、当改良区の農業施設の被災は甚大で、農業用水管、揚排水機場、排水路、水門、農地、農道等全体にわたりました。特に農業用水管の損傷は甚だしく、揚水機場の吐出管の被災と共に、震災直後は試運転をすると、すぐ目の前で漏水が多発し、運転を取り止める状況でした。その後も通水と復旧の繰り返しで、漏水箇所がいったい何カ所あるのか、業者及び部品の手配も含めて、田植えの準備を目前に、今年の作付け時の用水の供給の見通しは付かず、一時は今年の作付け時の用水の供給を断念するほかない旨の地区説明会をする程でした。

〔被害内容〕

◎水路(パイプライン・開渠)	888箇所	35,460m	1,829,500千円
◎揚水機	10カ所		214,600千円
◎水門	6カ所		260,000千円
◎道路	1カ所	200m	10,000千円
◎農地	12カ所	34ha	189,000千円



香北土地改良区
事務局長 椎名弘充

現状
(復旧)

災害復旧事業については、香取市が事業主体で実施いただき、また香取農業事務所の中に復旧支援課(県と香取市と当改良区からも職員を派遣)ができ現地測量及び査定設計書の作成等を実施いただいています。現在応急本工事でパイプラインの復旧を実施していますが、まだ漏水がある中で、復旧しながら用水の供給をしています。そういった中で、現在約9割の地区に水が供給できるようになりました。

また、稲作の作付け状況は、本地区は通常4月末には大部分の作付けは完了しますが、今年が一番遅い田植えは7月2日と、2ヶ月も遅れましたが、組合員の方々は、エンジンポンプや雨水を使いながら、大変な努力で田植えを行い、現在約1,740ha(87%)の面積で田植えが完了しております。

おわりに

当改良区は利根川の下流で、完全輪中で超湿田という地理的条件から昔から洪水との戦いであり、農地の乾田化及び地区の洪水対策に力を注いできました。一方用水については、特定農用管水路等特別対策事業を継続して実施しており、ある程度見通しがつき安心していた中での今回の震災でありました。災害復旧については、3年間で復旧を図る事業ですが、組合員さんの思いは、来年度は例年どおり作付けができるのか、できないとこれから将来にわたり営農の継続に支障が出る恐れがあるという思いです。災害の復旧の道のりは、これからまだ長いですが、どうか関係機関のご指導を宜しくお願いします。



大和根土地改良区における被災状況について

報告

当土地改良区は匝瑳市、旭市及び横芝光町に跨がる受益面積6,625ha組合員7,881名規模の土地改良区ですが、3月11日(金)午後2時46分頃に発生した、東北地方太平洋沖地震は三陸沖を震源とし、マグニチュード9.0最大震度7(宮城県栗原市)の非常に激しい地震で、管内でも震度5強の強い揺れが2回あり、施設に大きな損傷を受けました。近隣の民家では屋根瓦が落下し、地域一帯はライフラインが寸断され、孤立状態の中、地震関連の情報は自動車のラジオが唯一の情報源という中で、大きな余震が頻繁に起こり、さらに大津波警報(津波の高さ10m)まで発令され、皆がパニック状態でありました。

大和根用水は、3月10日の午前中に笹川揚水機場で受電し、3月11日は午前7時から12時までの5時間1台(太郎)の試運転を行い、大幹線の兼田分水工地先(笹川揚水機場より5km地点)で新川に放流して終了した為、揚水機場及び用水の送水に関しては難を逃れましたが、海匠農業事務所と共に被災状況を調査した結果、大幹線及び東西幹線用水路(鉄筋コンクリート三面舗装)の継手部分で止水板の破断や段差、水路堤体に亀裂が生じ、送水できない状況に陥ったことが判明しました。

翌12日(土)は、理事長を緊急災害対策本部長とし、職員を4班編成し、管内の主要土地改良施設の被災状況把握の為、巡視を行うも通行出来ない道路が多く十分な把握ができず、13日(日)に引続き巡視を行った結果、旭市を中心とした土地改良施設に被災が多く見られ、九十九里浜へ直接流下する排水河川の目那川は原形を留めていない程、悲惨な状況でありました。

また、旭市の一部では、液状化によって排水路やパイプライン等が被災し、更には九十九里海岸一帯の広範囲で津波により農地へ海水や海岸の砂、がれき等が流れ込み、当土地改良区始まって以来、経験した事がない未曾有の情景でした。その後、海匠農業事務所、土地改良団体連合会の技術支援により、10日遅れの通水となったが、耕作に一部支障が出たものの、概ね作付けが可能となりました。



旭市矢指地域は、地震の揺れで液状化現象による、隆起や陥没が至る所で発生し、柵渠護岸排水路も隆起や陥没が著しく、また一部は砂が盛り上がり排水路を埋め、水田と同じ高さとなったが、応急工事として水路内の土砂を取り除き、排水が可能となるまで復旧しました。

なお、本地域は、災害復旧事業として申請しました。



平成23年3月23日:写真撮影



旭市矢指地域は、地震の揺れで液状化現象による、隆起や陥没に至る所で発生し、道路下埋設のパイプライン(塩ビ管)が破断、水稲の植付け時期が間近の為、4月下旬から5月中旬にかけて応急本工事にて復旧を行い、5月下旬に田植えを行う事が出来ました。

平成23年3月14日:写真撮影



津波によって被災した目那川は、旭市三川に位置し農業用の排水路で、逆T字鉄筋コンクリート、上流部はコンクリート矢板と張りブロック構造であるが、現状の形が判明出来ない程壊れてしまいました。

県道飯岡一宮線の直近まで津波によって削り取られ、民家3軒が跡形もなく流され、周辺の農地は海水や海岸の砂及びがれき等が入り込み塩の除去、がれきの撤去等に苦慮し、またビニールハウスがなぎ倒されていました。

このように甚大な被害を受けましたが、土地改良区役職員一丸となって復旧に向けて取り組んでいきたいと思えます。これからも関係機関のご指導をよろしくお願いたします。

平成23年3月13日:写真撮影



寄稿者 大利根土地改良区 事務局長 向後正己

津波に伴う海水流入田での水稲

山武地域では、3月11日の地震による津波により547haの水田に海水が流入し、水稲の塩害被害が懸念されています。津波は、排水路を遡上し、その周辺の水田へ流入した他、海岸から防風林や集落を通して水田へ流入した地区や、河川の堤防を越えて水田に入った地区もありました。

水稲は、田植え後の活着期に最も塩害を受けやすいことから、塩分濃度を基準値以下に下げることがあります。一方で、震災による用水施設の被害で、水田への通水が遅れることが予想されました。既に、浸種や種子消毒など播種準備を始めていた農家もあり、「今年は、田植えができるのか」という不安の声が聞かれました。

農業事務所では、「地震と津波にともなう水稲栽培における当面の技術対策」を農家・関係機関に配布し、①海水流入田での対策、②田植えの遅れへの対策を周知しました。

除塩対策

海水の流入した水田では、塩水を排水することが最優先ですが、土壌に染み込んだ塩分は、表面水を掛け流すだけでは十分に低下しません。除塩のためには、真水(用水)を7~10cm程度張り、トラクターにより攪拌し、排水する作業を数回繰り返すことが必要となります。他には、明渠(除塩溝)を掘ってから、湛水する方法もありますが、今回は時期的に余裕がありませんでした。

農家が代かき・排水後の塩分を自身で確認できるように、農協の経済センターや、土地改良区にECメーターをおいていただきました。中には、代かき・排水を5回以上、繰り返したという農家もありました。

また、排水路の水を、用水に反復利用している地域では、土地改良区が水路の塩分濃度を確認しつつ、ポンプを動かすことで、塩分の高い水が再び水田に入らないよう努めました。



代かき除塩の様子

田植え後の生育状況

水田への通水が平年より1週間程遅れた地域もありましたが、海水の流入した地域には、除塩作業のため早めに用水を供給するなどの配慮もあり、5月中旬頃までにはほとんどの水田で植え付けが終了しました。

植え付け後の生育は、除塩作業が不十分な極一部の水田を除き、ほぼ順調に推移しました。しかし、塩分濃度が基準値以上の水田では、田面が露出している部分で、苗が枯れてしまったほ場もありました。



塩害の状況(7月)

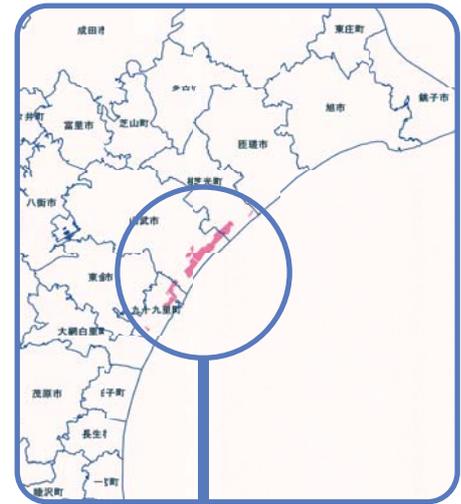
の塩害対策について

山武農業事務所
地域振興部改良普及課

例年、6月中下旬には中干し期間として、用水を止めますが、海水の流入した地区では、各土地改良区の努力により、可能な限り継続的な通水が行われました。農業事務所では、塩害の発生を抑えるため、各土地改良区等と連携し、海水流入田では中干しを行わないよう呼びかけました。

6月22日に、山武管内の市町と農業事務所が行った一斉調査では、明らかに減収が見込まれる水田は、約61haでした。

水田の塩分濃度は、3月中は表面水の測定で容易に海水の流入を判断できましたが、田植え後の調査では、表面水は基準値以下に低いものの、作土の土壌水は塩分が高いという状況が多くなりました。そこで、塩ビ管を使用して、作土を抜き取り、サラシ等で絞った土壌水を測定したところ、作土の上層で薄く、下層ほど濃い傾向があり、塩分が次第に沈降しているものと考えられました。また、同じほ場でも、水口側より、排水路側の方が、塩分が高い傾向が認められました。



現在の状況と今後の課題

現在、海水が流入し、田植えが遅れたほ場も、出穂期を迎えています。

これまでも塩害が頻発する水田では、収穫前に落水すると急に稲が枯れ上がることが知られています。今年の夏は、用水の不足が懸念されていますが、早期落水を控え、できる限り湛水管理を継続しましょう。

収穫後の除塩対策については、塩分が下層に沈降していることから、下方への排水性を高めて、塩分を排出することが効果的です。排水路の水位はできるだけ下げます。

また、除塩作業に伴い、土壌の微量元素が流亡しているおそれがあります。秋落ち症状の見られた水田には、土壌改良資材を施用しましょう。



農地液状化対策の現地調査

～神崎西部地区(香取郡神崎町)・石納野間谷原地区(香取市)～

耕地課基盤整備室
液状化対策プロジェクトチーム

1. はじめに

東日本大震災により、県内の農地・農業用施設も甚大な被害を受け、香取市や香取郡神崎町の農地では、液状化が原因による水田の噴砂や用排水路等の破損が生じました。

液状化による被害の甚大な区域について、将来の震災を考慮した復旧を図る必要があることから、耕地課内に新たに「液状化対策プロジェクトチーム」を4月末に設け、(独)農村工学研究所の協力をいただきながら液状化のメカニズムや対策工法について検討を重ねてきました。

また、6月15日から16日の二日間にわたり、液状化の激しい神崎西部地区と石納野間谷原地区において現地調査を行ったことから、その概要を報告します。

2. 調査の目的

今回の調査は、今後の災害復旧事業の査定や液状化に強い復旧方法の検討及び施肥管理など営農を再開するために必要な土壌状況等、現地の状況を把握するために行いました。

3. 調査地域の変遷

液状化を起している神崎西部地区と石納野間谷原地区は、明治33年に始まる利根川の河川改修事業によって現在の河道に固定されたことに伴い、残されたかつての湖沼(三日月湖)だった場所にあたります。

その当時の利根川の様子は、明治時代中期に作成された迅速測図からうかがい知ることが出来ます。近年になり、湖沼の埋め立てが行われると共に、ほ場整備事業等の導入により平成に入り現在の姿になっております。



▲迅速測図 歴史的農業環境閲覧システム
(出典:農村環境技術研究所)



▲液状化・流動化発生域と明治初期の水域
(出典:7-パソポ9NO.40)

■調査地域のほ場整備事業の実施状況

調査地区	事業名	地区名	工期	受益面積	備考
神崎西部	県営ほ場整備事業	神崎西部	H元～H9	120ha	
石納野間谷原	県営土地改良総合整備事業	十余島Ⅱ期	S60～H5	45ha	茨城県施工

4. 調査の概要

現地調査にあたっては、農地の隆起、沈下、噴砂の状況やパイプラインや排水路の状況等を調査するとともに、噴砂が営農に与える影響の把握をするため、農林水産部内の横断的な体制で実施すると共に、(独)農村工学研究所、関係市町村、地元土地改良区、地元営農組合、県土連、NPO法人「ちば水土里支援パートナー」、千葉県農業土木コンサルタンツ協議会等の協力を得て現地調査を実施しました。

■ 1) 6月15日の調査

6月15日は、神崎西部地区と隣接する農村公園の調査を行いました。森田農林水産部次長の挨拶に続き、井上副技監兼基盤整備室長から調査の目的、手順等について説明を受けた後、一斉に被災状況の調査に入りました。参加者は90名で調査項目ごとに4つのグループに分け実施しました。実施した内容及び状況は以下のとおりです。

① 調査項目

- ・第1グループ：噴砂の状況調査
- ・第2グループ：田面の均平状況、耕土厚さ、噴砂厚さの調査
- ・第3グループ：管排水路の状況、暗渠排水の状況調査
- ・第4グループ：天の川公園（農村公園）の調査

② 調査の様子

- ・第1グループ：噴砂の状況調査



▲麦を作付している田の噴砂状況



▲噴砂間隔の測定

- ・第2グループ：田面の均平状況、耕土厚さ、噴砂厚さの調査



▲噴砂厚さの測定



▲噴砂が31cm

- ・第3グループ：管排水路の状況、暗渠排水の状況調査



▲排水管の屈曲



▲暗渠排水管の試掘

・第4グループ:天の川公園(農村公園)の調査



▲公衆トイレ周辺の沈下



▲公園インターロッキングの沈下・噴砂

・テレビ局・新聞社による取材風景



■ 2) 6月16日の調査

6月16日は、石納野間谷原地区で調査を行いました。参加者は87名で前日に引続き調査に協力をしていただける参加者が多数おりました。15日と同様に調査項目ごとに4つのグループに分け実施しました。実施した内容及び状況は以下のとおりです。

① 調査項目

- ・第1グループ:噴砂の状況調査
- ・第2グループ:田面の均平状況、耕土厚さ、噴砂厚さの調査
- ・第3グループ:排水路の状況、農道の状況調査
- ・第4グループ:暗渠排水の状況、パイプラインの状況調査

② 調査の様子

- ・第1グループ:噴砂の状況調査



▲噴砂厚さの測定



▲噴砂幅の測定

・第2グループ:田面の均平状況、耕土厚さ、噴砂厚さの調査



▲水田の亀裂状況



▲噴砂が25cm

・第3グループ:排水路の状況、農道の状況調査



▲排水路の歪曲



▲農道の沈下、歪曲

・第4グループ:暗渠排水の状況、パイプラインの状況調査



▲暗渠排水管の試掘



▲暗渠排水管の試掘

5. おわりに

今回の調査結果については、災害復旧方法の検討や今後の営農に生かすことから、農家を含めた関係機関に対し6月末に調査結果の概要説明及び意見交換を行い、一日でも早い復旧を目指して復旧方法等の検討をしております。

今回の調査区域においては、昭和62年発生 of 千葉県東方沖地震においても液状化現象が発生していることが確認されており、今後も震源地が近い等の条件によっては、再び液状化を起こすことが十分想定されます。

このことから、パイプライン等の重要施設については原形復旧にとらわれず強化を見据えた復旧が必要と考えております。

このような広範囲にわたる液状化は初めての経験であることから、現行制度の範囲を超える対策となることもありますが、その場合、制度の見直しも含めた幅広い検討が必要になると考えております。

最後になりますが、現地調査にあたっては、関係機関の皆様にご多大なるご協力をいただき無事実施することが出来ました。この紙面をお借りしてお礼申し上げます。

東日本大震災による農業被害と水

3月11日 午後2時46分太平洋三陸沖を震源として発生した巨大地震で、東日本を中心に甚大な被害をもたらしました。千葉県では人的被害として死者20人・行方不明者2人・負傷者248人、建物被害として全半壊8,878棟・一部破損28,004棟等の被害がでています。

農地・農業施設にも大きな被害をもたらしました。5月9日発表では流失・冠水等被害推定面積227ha、農地や農業用施設についての被害状況額は、液状化や施設の損壊などで被害総額約147億となっています。被害は旭市・匝瑳市を管内とする海匝農業事務所、香取市、神崎町を管内とする香取農業事務所、野田市・我孫子市を管内とする東葛飾農業事務所、成田市・佐倉市を管内とする印旛農業事務所管内が主な被害エリアになっています。

水土里ネット千葉では3月14日以降、大利根土地改良区を皮切りに、災害箇所の現地調査と打合せを実施しており、それ以降4月後半からの災害査定の対応に追われる日々が続きました。

現地調査は、3名～4名で1班を作り、常時2班～3班集体で被災状況の確認、写真による記録、測量等にあたりました。

災害対象施設は、用水管の破損・偏心等による漏水、排水路の隆起・沈下・護岸の破損、農道の隆起・沈降、用排水機場の上屋損壊・ポンプ施設の損傷、農地の沈下・液状化・クラック、農業集落排水施設では液状化によるマンホール及び管路の浮上・処理施設では外構の陥没等の被害がでています。



我孫子市浅間前 排水路崩壊



印西市古新田 揚水機場浮上

水土里ネット千葉が担当した災害対象地区は日を追うごとに増え、5次査定の段階で130地区を越えました。応急工事の場合1地区の中には、十数箇所から多い地区ではなんと50箇所近くの漏水箇所を抱える地区もあります。

水土里ネット千葉の取り組みについて

水土里ネット千葉 技術部



九十九里町宮島 排水路路面崩壊



八千代市麦丸 農道陥没

現地調査終了後は、査定設計書作成のための担当者を割り当てるため、次の地区の現地調査に向かうための人員が減り、人の確保は大変厳しい状況がありました。また、応急工事の対応にも別に査定設計書作成のため人員が必要であり、結果作業従事者は、総務部、換地部、管理指導部、技術部と土連全員が一丸となって対応する結果になりました。

査定申請の日程ですが、4月下旬の1次査定、5月中旬の2次査定、5月下旬の3次査定、6月初旬の4次査定、少し日程があきましたが7月25日からは5次査定が始まりました。6次査定については原稿を書いている段階では日程が確定していない状況です。

査定設計書作成の経費については、今回査定申請以降の設計・監理を水土里ネット千葉が行う地区については、設計監理業務の一環として捉え作業を実施しています。

7月からは、年度内の工事完了に向けた作業も順次進めており、発注設計書の作成・入札・施工監理の作業に順次入っていると看做します。

水土里ネット千葉としては、一刻も早い農地農業施設の復旧に、鋭意努めていきたいと考えています。



農業集落排水施設管路調査

東日本大震災における NPO法人の活動について

特定非営利活動法人
ちば水土里支援パートナー

昨年7月に設立、10月に千葉地方法務局に法人登記を行った、「特定非営利活動法人ちば水土里支援パートナー」は、活動を開始してから早1年が経過しようとしています。その間、千葉県や千葉県土地改良事業団体連合会、各土地改良区の助言や指導、支援をいただく中、様々な活動や事業を進めてきました。その活動結果等については特定非営利活動促進法の規定に従い千葉県に「事業報告書」を提出し、また6月1日開催の第2回通常総会において「平成22年度事業報告並びに収支決算」を報告し承認を得たところです。

特に、本法人の重要な柱である「土地改良行政等で培った知識や技術」を活かした支援活動が、この3月11日発生「東日本大震災」による農地農業用施設災害の被害状況確認や、施設復旧に向けた関係者への支援等の中で実行されたものと考えていますので、本情報誌を活用し地震発生から一次査定開始までの主な活動状況を報告いたします。

3月11日(金) 午後2時46分頃発生 千葉県成田市、印西市で「震度6弱」を記録。

3月14日(月) 海匝管内の大利根土地改良区内の海岸に隣接している排水路護岸や農道、用排水路等の被災状況を調査。津波による護岸破壊や液状化現象が確認された。

3月15日(火) 被災状況確認の要請があった香北土地改良区(香取市)内のパイプライン、用水機場、排水路、水田、集落排水施設の調査を実施。液状化による漏水、不等沈下・隆起、吐出管の切断、マンホールの抜上りが確認された。

3月16日(水) 耕地課木林課長へ海匝・香取管内の被災状況を報告し、当面の留意事項や課題等についても意見交換を行った。その後、香取・海匝管内の水郷、黒部川左岸、大利根の各土地改良区内、大利根幹線水路や兼田調整池を含む用水路や排水路の被災状況を調査。

**3月18日(金)
～19日(土)** 海匝農林振興センターからNPO法人へ「大利根幹線水路被災状況」の調査要請があり、河野、中嶋、鈴木(良)、清水の4会員と農水省OBで組織するNPO法人「美しい田園21」の伊藤、佐藤(両名とも局防災課勤務経験者)で大幹線隧道の被災状況を調査。

3月21日(月) 香取管内の小見川、香北、石納野間谷原(香取市)、下総(神崎町)の各土地改良区の用水路等の被災状況を調査。特に石納野間谷原と下総の各土地改良区では、液状化による用水路、農道、水田の隆起や沈下が発生していた。また、利根川より用水を取り入れる神崎樋管や水環境で建設した水路では、水路法面が迂り川底が隆起し、通水を大きく阻害している状況が確認された。

3月23日(水) 「パイプライン」の災害対応について、新潟県中越地震(H16.10発生)及び新潟県中越沖地震(H19.7発生)で、2度の地震災害による災害復旧の実績やノウハウを豊富に持つNPO法人「にいがた水土里支援センター」へ情報提供の要請を行う。

3月24日(木) 耕地課木林課長と応急仮工事や応急本工事の対応方針、事業主体の決め方、暫定用水対策への県補助制度の創設、査定までの役割分担等について意見交換。

3月25日(金) 香取・海匝管内の黒部川左岸、石納野間谷原、下総、根木名川上流(富里市)の各土地改良区の被災状況確認。香取農林振興センターと被災状況や被害額等の情報交換を行う。前記「にいがた水土里支援センター」より、「新潟県中越大地震～農地・農業用施設の復旧記録～(技術資料編)」「農業農村・震災対応ガイドブック2009」等の資料が送付される。早速耕地課へ資料の提供を行う。



3月27日(日)～29日(火) 香取管内土地改良区の要請で県土連担当者と鶴崎、中原両会員が香取農林振興センターと一緒に北総東部地区、菰敷土地改良区(東庄町)の被災状況を確認。

3月29日(火) 千葉県土連総会決議による「東北太平洋沖地震に係る農地・農業用施設災害復旧事業の農家負担軽減」の要請活動を県土連と合同で、千葉県知事や千葉県議会に行う。

3月27日(日)～29日(火) 大利根土地改良区の要請を受けて県土連担当者と河野会員が被災状況の確認と復旧方法の検討を現地で行った。

4月4日(月) 耕地課近藤課長と被災状況や復旧への支援、農家負担軽減策等で意見交換。その後、香取農業事務所池田所長と意見交換後、香北、黒部川左岸の各土地改良区の現地調査を行う。

4月5日(火)～7日(木) 印旛管内の土地改良区の要請を受けて、県土連担当者と相川、斎藤両会員が印旛郡栄町南外四大字、印旛沼の各土地改良区の被災状況確認と復旧方法の検討を行う。また、東総用水土地改良区からは被災状況確認から査定設計書作成までの支援要請があり、中原会員を4月5日より派遣することとした。

4月6日(水) 県会議員で構成する「農業土地改良議員連盟」による被災調査に同行。香取農業事務所での被災状況説明後、香北及び下総の各土地改良区の被災現地を調査する。

4月7日(木) 「土地改良新聞社」の被災現地取材に同行し、香北、石納野間谷原、下総の各土地改良区の被災場所等を案内する。

4月12日(火)～13日(水) 東葛管内の手賀沼、流山市新川、野田市五駄の各土地改良区、香取管内の香北土地改良区の用水路や農地災害の現地調査や査定作業の状況を調査する。

4月14日(木) 県、県土連、NPO合同の地震災害に係る打合会が県土連で開催された。県からは近藤課長外2名、NPOからは加藤、星川、河野、鶴崎、中原、相川、久保田の7名が出席。成田用水土地改良区の要請により県土連担当者と川俣会員が現地確認と復旧方法の検討を行う。

4月18日(月) 県土連と合同で森衆議院議員、酒井県議会議員外30数名の国・県議会議員に、地震災害の被災状況説明と関係農家の負担軽減等の要請活動の支援を行った。

4月20日(水) 耕地課近藤課長と関係農家の負担軽減等で意見交換を行う。

4月21日(木) 印旛管内の印旛沼、印旛郡栄町南外四大字の各土地改良区の被災状況と査定作業状況の調査を行った。特に、宗吾機場近くの幹線用水路の被災状況を確認した。

4月26日(火)～27日(水) 第1次査定が実施されたため、被災現場での査定作業状況を確認。また、印旛管内の根本名川、成田北部の各土地改良区の被災状況確認と情報交換を行う。



また、6月15日(水)～16日(木)で実施された「農地液状化対策の現地調査」(千葉県)については千葉県の要請を受けて、本法人から延べ20名の会員が参加し調査の実施に全面的に協力しました。

私達が長年携わってきた農地・農業用施設も大きな被害を受けました。復旧・復興は緒についたばかりです。今後も本NPO法人として積極的な支援を続けたいと思っておりますので、土地改良区や関係機関の皆様方には引き続きご支援とご協力をお願いいたします。

本NPO法人も総会を開催(6月1日)して新しい年度の事業計画等を策定し、2年目の活動を開始しました。会員数も個人・団体を合わせると120名を超えました。一致協力すれば大きな力となり、支援力も増します。有意義な2年目となりますよう宜しくお願いいたします。

水土里情報システムの紹介

このたび当連合会で
予定しております。これ
このシステムは、水土
に開発されたシステ



水土里情報とは

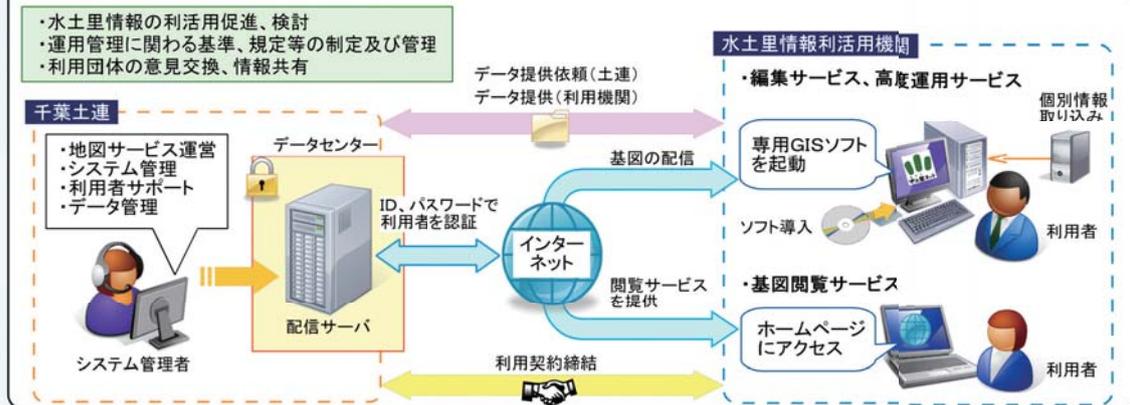
水土里情報とは、平成18年度から平成22年度までに農林水産省の「水土里情報利活用促進事業」によって整備された、地図情報（地番図、地形図、航空写真など）および、地図に結びつけられた関連情報（農地地番、地目、面積など）からなる電子情報です。

水土里情報を運用する専用ツールとして水土里情報システムを開発し、本システムを活用することによって農地情報の迅速な検索や効率的な情報管理が可能となり、従来業務の省力化に役立つことが期待できます。

水土里情報システム 提供サービスの概要

水土里情報の運用は、水土里情報利活用促進協議会の会員に対して、運用システム及びデータを提供します。

水土里情報利活用促進協議会



運用システムは、利用用途に応じた下記3種のシステムを使ったサービスを用意しています。

- ・編集サービス**
 簡易なGISエンジンを使用し、地図データの重ね合せや属性情報表示といった参照機能、属性検索等の検索機能、情報の修正・追加や色分け等の編集機能などの各機能を活用し、地図情報の様々な運用が可能です。またサーバが配信するデータを、背景図として参照し、情報の効率的な共有化を実現します。
- ・高度運用サービス**
 高機能なGISエンジンを使用し、編集サービス以上の多様な機能による運用が可能です。
- ・基図閲覧サービス**
 インターネットブラウザを使用して、利用機関の基図を手軽に利用できるサービスです。利用者登録を行い、インターネットに接続することで利用が可能です。
※各サービスの利用には、利用費負担が必要となります。

提供する水土里情報

本システムで提供する地図情報は、下記のようなデータです。この中の農地情報及び背景図は、各利用機関の管轄エリア内データが対象となります。

農地情報 : 農地筆(地番図)、耕区 **背景図** : 地形図、デジタルオルソ(航空写真)
施設情報 : 基幹水利施設、ため池 **事業情報** : 事業整備エリア、改良区受益エリア

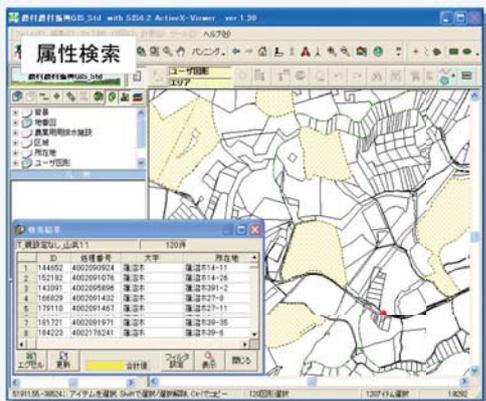
また、編集サービスまたは高度運用サービスのシステムを利用することにより、各機関が有する個別情報の運用も可能となります。

※個別情報の電子化作業は別途作業が必要となります。

開発を進めおりました水土里情報システムが、9月より水土里情報利活用促進協議会員に向けて本格稼働するに先立ち、当連合会の水士里情報システムの紹介をさせていただきます。
 里情報利活用促進事業で整備された地図情報及び属性情報を広く農業団体等に発信し、相互に利用できるようなシステムです。

提供システム概要

I. 編集システム、高度運用システム



(1) 主要機能紹介

- ・**属性検索機能** : 所在地検索をはじめ属性情報を検索キーに地物(地図データ)を検索します。検索条件は複数指定が可能です。
- ・**編集機能** : 既存データの修正や、任意の属性情報項目を追加したり、新規地物の追加などが可能です。
- ・**色分機能** : 属性情報に応じた色分け地図図を作成します。
- ・**関連情報整理(ファイリング機能)** : 各地物(農地、施設等)にデータ化した図面や文書をリンクさせ、関係書類を体系的に整理できます。
- ・**外部データ結合** : 既に整備された台帳データ等を一括付与します。結合情報は他の機能(検索、色分け等)でも利用できます。
- ・**エクセル連動** : 検索結果をエクセルにエクスポートが可能です。「特定所有者の農地」など、検索条件に該当した地物の個数、面積などをエクセル上で手早く集計できます。

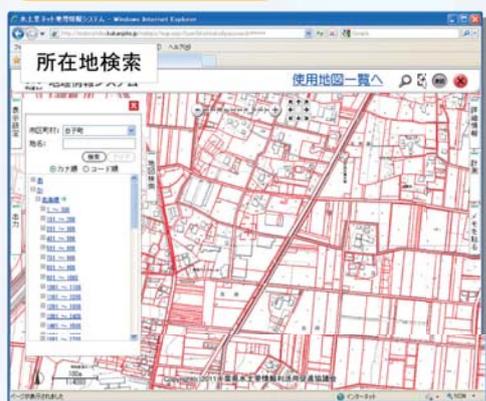
(2) 利活用の提案

- ・**施設管理GIS** : 所管施設の現地調査結果の付与、写真や図面等の情報をファイリングし、施設情報を効率的に集約できます。
- ・**農地管理** : 農地筆に土地台帳等の情報を付与し、所有者ごとの色分け地図の作成や、特定所有者の農地を検索して出力結果を集計するなど、地図情報を活用した運用が可能です。

高度運用システムでは...

上記のほか、空間検索、外部データ入力出力、自前で台帳データ結合等の機能が使用できます。

II. 基図閲覧システム



※画面は開発中のものです。

(1) 主要機能紹介

- ・**地図動的推移** : 地図の拡大縮小で、各機関の詳細地図から県全体の広域地図までスムーズに画面が切り替わります。
- ・**農地情報表示** : 詳細地図は農地筆、地形図、航空写真を表示します。農地一筆ごとに属性情報が参照できます。
- ・**所在地検索** : 所在地情報(字、地番など)を頼りに、該当する農地を検索・表示します。

(2) 利活用の提案

- ・**現地確認図の印刷** : 現地訪問する際に目的地周辺の地図を印刷し、確認用メモ、現地案内図などに利用します。

お問い合わせ

システムに関するお問い合わせ お申し込みは、下記連絡先までお問い合わせください。



千葉県土地改良事業団体連合会 会員支援センター 水土里情報推進係

電話:043-241-7745 FAX:043-248-2574

@平成23年4月よりシステムの試験運用を実施いたします。お問い合わせをお待ちしております。

がんばろう! 千葉

がんばろう! 千葉



千葉を元気に、千葉から「日本」を元気に

千葉県では、「千葉を元気に、千葉から日本を元気にしていくため、県民、企業、行政等が一体となった『がんばろう!千葉』キャンペーン」を実施しています。そして、その取り組みの一つとして、県民、企業、団体が、身近にできることを積み重ねることで、千葉を応援する「がんばろう!千葉」応援隊を発足しています。

水土里ネット千葉もこの主旨に賛同し、節電に協力しようということで応援隊に応募しました。



水土里ネット千葉の

「夏期節電実行計画」

目標節電率20% (対前年同期比)



7つの取り組み

- ① クールビズの徹底
- ② 冷房中の室温28℃の徹底
- ③ 不要な照明の消灯
- ④ 空調・OA機器のこまめな電源OFF
- ⑤ エレベータの利用制限
- ⑥ 自動ドアの一部停止
- ⑦ 時間外労働の徹底管理

水土里ネットちば 291号 (平成23年8月1日発行)



発行

水土里ネット千葉 (千葉県土地改良事業団体連合会)
〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5
TEL.043-241-1711(代)/FAX.043-248-2563(代)

印刷

株式会社ニッセイアド
〒264-0026 千葉市若葉区西都賀4-18-3
TEL.043-206-7752/FAX.043-206-7753